

令和3年度「地方公共団体が抱える地域課題解決策の提案」公募要領

1 目的

少子高齢化、過疎化、限界集落、中小企業の後継者、地域産業育成など、地域が抱える課題を地方公共団体から募集し、ICT関連企業や大学等からこれらの課題に対する解決策を提案いただき、課題提出地方公共団体と解決策提案団体との橋渡しの場としての「地域課題解決策提案会」を実施することで、地域課題の解決を目指します。

これに先だって、令和3年5月10日から7月30日まで地方公共団体が抱える地域課題の公募を実施したところ、1件の応募がありました。

今回この地域課題に対する解決策提案を公募します。

2 公募の概要

(1) 公募する地域課題解決策

- ①公募する地域課題解決策は、地方公共団体から応募のあった別紙の課題とします。
- ②提案の概要は、ICT・IoTを利活用して地域課題の解決に向けた「具体的なシステム提案、研究・実証提案」とします。

(2) 公募対象者

ICT関連企業、大学等とします。

(3) 留意事項

- ① 11月上旬開催予定の「地域課題解決策提案会」（オンライン形式）に参加してください。
- ② 課題応募団体からのプレゼンテーション（オンライン形式）の日程は次のとおりです。
令和3年9月3日（金）13時30分～14時30分
- ③ オンライン形式のプレゼンテーション等はCisco Webexで行う予定ですので、各自パソコン等のご用意をお願いします。
- ④ 「地域課題解決策提案会」への参加によって、総務省等からの支援を約束するものではありません。

3 公募手続

(1) 応募様式

- ① 様式1 令和3年度「地域課題解決策提案会」地域課題解決策応募書
- ② 様式2 提案概要図
- ③ 様式自由 補足する資料

(2) 応募方法

応募書類を電子ファイルでメールにて提出してください。その際件名を「【社名等】地域課題解決策応募書」としてください。

受信できるメール容量は10MBまでです。それを超える場合には添付ファイルの分割等を行ってください。

(3) 応募期限

令和3年10月20日（水）17時（メール必着）

(4) 送付先

問合せ先メールアドレスに送付してください。

4 審査

(1) 応募のあった地域課題解決策につきましては、当局及び地域課題応募団体が審査を行い、選定された団体には、「地域課題解決策提案会」においてプレゼンテーションを行っていただきます。

(2) 審査基準

次の審査基準及び地域課題応募団体の意向に基づき、総合的に審査いたします。

- ① ICT利活用：ICTを効果的に利活用する取組であること。
- ② 継続性・発展性：一過性のものではなく、モデルとなる取組であること。
- ③ 地域への波及効果：住民の満足度、地域活性化に資する取組であること。
- ④ 費用対効果：事業に要する経費の試算を行うとともに、持続的に事業を実施できる取組であること。

5 地域課題解決策提案会

(1) 地域課題応募団体と地域課題解決策提案団体のスケジュールを調整し、日程を決定します。

(2) 地域課題解決策提案団体には、地域課題応募団体に対するプレゼンテーション資料を作成していただきます。

(3) 地域課題解決策提案会は、地域課題解決策提案団体と地域課題応募団体との一対一の非公開での開催といたします。

6 想定スケジュール

今後は、以下のスケジュールを想定しています。

令和3年8月20日（金）～10月20日（水）：地域課題解決提案の公募

令和3年9月3日（金）：地域課題応募団体によるプレゼンテーション

令和3年11月上旬：「地域課題解決策提案会」開催

6 問合せ先

総務省 関東総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

担当 前田

電話 03-6238-1690

E-mail kanto-joho@soumu.go.jp